

第 11 回 定 例	11/21	議案第 31 号 議案第 32 号 承認第 6 号	学校の通学区域の変更について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 1 みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例 2 みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例 3 みよし市社会体育施設の管理及び設置に関する条例の一部を改正する条例 4 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定の期間の変更について 5 令和元年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（教育費） 臨時代理の承認について 南中学校敷地内の草刈り作業中の事故による損害賠償額の決定について
第 12 回 定 例	12/19		※ 提出議案なし
第 1 回 定 例	1 / 17		※ 提出議案なし
第 2 回 定 例	2 / 10	議案第 1 号 議案第 2 号 承認第 1 号	令和 2 年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市笑顔輝く子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例 (2) 令和元年度みよし市一般会計 3 月補正予算（教育費） (3) 令和 2 年度みよし市一般会計予算（教育費） 臨時代理の承認について 工事変更請負契約の締結について
第 3 回 定 例	3 / 12	議案第 3 号 議案第 4 号	令和 2 年度みよし市教職員研修基本方針について 令和 2 年度みよし市小中学校の学校医等の選任について
第 1 回 臨 時	3 / 31	議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 承認第 2 号 承認第 3 号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について みよし市スポーツ推進委員の選任について 臨時代理の承認について（P. 35） みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正及びみよし市ふるさと会館管理規則の一部改正について みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。令和元年度については、全国各地の先進的な取組の情報を得ること、また、新学習指導要領の実施に向けその具現化を図るために、教育における動向について最新の情報を得ることを目的に、富山県で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加して研修してまいりました。

研修先	富山県富山市「令和元年度全国市町村教育委員会研究協議会」
日程	令和元年10月7日(月)、8日(火)
参加者	今瀬教育長・松本教育長職務代理者・日比野委員・原口委員・鈴木委員・山崎教育部次長
テーマ	・「超スマート社会で必要となる資質・能力の育成」 ・「社会の変化に対応した学校教育について」
1 「超スマート社会で必要となる資質・能力の育成」―市町村教委の役割を中心に― (1) 基調講演の内容 近い将来、人工知能(AI)、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等をはじめとする技術革新が一層進展し、あらゆる産業や社会生活を大きく変えていく「超スマート社会(Society5.0)」の到来が予測されている。 このような急激な社会変化が進む中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備えて持続可能な社会の創り手として、未来を自律的に生き、社会形成に参画するための資質・能力を一層育成することが求められる。 こうした中、学校や地域、教育は今後どのような人材育成を目指していけばよいのか、その考え方や取組の方向性等についての講演であった。 (2) 所感 超スマート社会(Society5.0)に向けた文科省の学びのあるべき姿を、学習指導要領の変遷とともに未来を見据えての講演であった。AIに代表されるように高度化した先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わっていく、Society5.0に共通して求められる力を整理し「これまで誰も見たことのない社会(時代)」に必要な資質・能力の育み方(学校教育)についての話が特に印象的だった。 これからの時代の課題に先駆けて、時代を読み抜くことの熱意、限りなく問う感覚、そして繋いでいく力量の奥が深い話で、「三つの柱」に、とても関心を強くもった。率直に、それぞれの子どもが、得意なものを把握して、基礎の学力や体力を身に付け、個々の土台をもつことが大切であると思った。違った個性が専門分野の教育環境へと繋がる育ちの中に、明日という社会に期待したい。 今現在、大人社会でスマート社会の進行に国内のユーザー企業や、情報セキュリティ企業に従事する技術者の個性の開花が増えれば、情報も増える。教育改革においても同じで、現状はこれで良いのか？考えていきたいと思い。 学んだものはあつという間に古くなるこの時代、学び方を多様化しないといろいろな物事に対応できなくなる。テクノロジーが身の回りに当たり前にある Society5.0 とされる超スマート社会で活躍できる子どもたちを育てていくことが必要であると思う。そのための学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るためには、ICT 環境の整備と教員の指導力向上が必要不可欠であるが、環境整備の現状は自治体間格差が非常に大きく 2018 年文部科学省の統計では愛知県は大きく遅れをとっている。早急に準備を進めなければ日本の中でも遅れている現状に気付いてもらえないみよし市の子どもたちがかわいそうではないかと感じた。	

学習指導要領前提の ICT 環境の整備において「文部科学省では教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2108～2022 年度）」を策定した。現状は自治体間格差が大きな課題ではないかと思う。学習者用 PC は 4～5 万円の安価な端末で十分で、適切な通信ネットワークとパブリックコンピューティングが極めて有力な選択肢となると言われた。そのような安価な端末が活用できれば、整備が早くできるのではと思う。

2 「社会の変化に対応した学校教育について」（パネルディスカッション）

(1) パネルディスカッションの内容

基調講演で示された今後の方向性や、各市町村における実情やこれまでの取組を踏まえつつ、ICT 技術の進展など新時代の到来を見据えた次世代の教育の在り方や市町村教育委員会が担うべき役割や具体的な方策についての議論であった。

基調講演をされたコーディネータ 3 名のパネリスト（つくば市教育局长、富山県氷見市教育長、文科省初等中等教育局企画課長）をお迎えし、テーマ「社会の変化に対応した学校教育」について、「1 現在の取組状況・実践」、「2 苦労話（工夫・努力）」、「3 やっていききたいこと（課題・将来・未来）」について、教育局长、教育長から各々お話があり、文科省課長からは主に 2 氏の発言に対する感想やら質問がなされた。

(2) 所感

話を聞いた中で率直に、今、未来を見据え子どもの学校教育に ICT の環境を整えたなら、学力は向上するのではと感じた。それは、子どもたちのノートや、先生の言葉、指し示すポイントなどが映し出され、子どもたちの興味を高め、理解が広がる結果が出ていると話された事からです。子どもたちの教科書がデジタル化し、その授業風景を映像で見る限り、進行を上手く出来る教員の確保が大切で必要である。物が豊かに整うのは素敵な事だが、一人ひとりの心の豊かさに気付けることや、それに寄り添うことが、教員の姿勢にあって欲しいと思い、声を出して、伝えていきたいと感じた。

つくば市も氷見市も ICT 教育を進めていくことで子どものコミュニケーション能力が上がり授業に対しても積極的になった、学習意欲が高まったなどの結果が出ていた。たとえば学力向上に直結していなくても、これからは学び方の多様性の一つとして活用していく必要があるのではと思った。また 2004 年をピークに人口が減少しているのに、仕事量が 15 年前と同じでは教育現場に限らずどの分野においても当然多忙化につながるし、従来型の教育環境だけではもう太刀打ちできない現状であると思う。ICT 環境を整備することで教職員の校務軽減にもつながるのは間違いないことであり、そしてそれがまた子どもたちへ良質の教育が還元されることにつながると思う。

つくば市の発表で特に以下の 5 項目の取組が素晴らしいと思った。

ア 21 世紀型スキルを育てる「つくば 7 C 学習」

※ 7 C 学習とは、①Community ②Communication ③Cognition ④Computational thinking ⑤Comprehension ⑥Creativity ⑦Citizenship

イ ICT 活用＝学力向上という単純な構図ではない。

ウ 全ての教員が ICT を活用できるように、教員の資質向上を目指す。

エ ICT 教育の指針、事例を示す、年間指導計画の提示、学校 ICT 教育推進委員を決める、サポート体制の充実、研修メニューの充実などで図っていく。

オ 「良い教育」は人を集めるコンテンツになりうる。

つくば市教育委員会が指導主事を中心に、全市で共通理解を図りながら、ICT を活用した教育の推進が図られていた。日本のトップ的な取組を目指して長年にわたり推進してきただけあり、サポート体制、年間指導計画も大変しっかりしていた。みよし市においても大いに参考にしていきたい発表であった。

3 事例発表・研究協議（分科会）

(1) 分科会の協議題及び発表者

① 第 1 分科会 「学校における ICT 教育について」

- 発表者 茨城県つくば市教育委員会・富山県氷見市教育委員会
- ② 第2分科会 「地域と連携したキャリア教育について」
発表者 秋田県大館市教育委員会・富山県高岡市教育委員会
- ③ 第3分科会 「学校における働き方改革の取組み」
発表者 長野県大町市教育委員会・富山県富山市教育委員会

(2)所感

① 第1分科会 「学校における ICT 教育について」

実践発表において、ICT 教育、教育の情報化を目指す目的として、次の3点を強調されていた。

- ・情報活用能力を上げる
- ・ICT を活用した教科指導で教科学習能力を上げる
- ・教職員の校務の情報化により様々な負担を軽減する

そして、これらを実現するためにまずは ICT 機器の整備が不可欠であり、各教室に1台は電子黒板を入れる、行き詰った時には企業や大学等のサポートを活用するといった取組を進められていた。

ICT の活用方法は多種多様で教育現場において無限の可能性が秘められている。みよし市で ICT 教育の充実を図るためには、先生方が ICT を活用した教育に魅力と必要性を感じ、市民・議員・市長の理解を得るため、実際に活用しているところを見て良さを知ってもらうような手立てを考えなければならないように思った。

② 第2分科会 「地域と連携したキャリア教育について」

秋田県大館市教育長からは、人口の社会減を抑制しつつ25年後に「少数精鋭の街大館」の構築のために、自立の気概と共感的協働力を備えた「未来大館市民の育成」を旗印に、当市独自の教育理念を持って大館ふるさとキャリア教育(H23～)を進めてきた内容が発表された。

つづいて富山県高岡市教育長からは、1「キャリア教育」が求められる背景、2「キャリア教育」を進めるにあたって、3「キャリア教育」の具体的取組(ものづくり・デザインのまち、起業体験 etc)、4 成果と課題について発表があった。

両市とも、学校や教育委員会だけでなく、まちづくりの大きな柱に据えて、地域や企業も取り込んでのキャリア教育を進めてみえることは、みよし市においても参考になる取組であると思った。

③ 第3分科会 「学校における働き方改革の取組みについて」

大町市では、長野県の「学校における働き方改革推進のための基本方針」を受けて、大町市立学校業務改善ポリシーを策定した。具体的には、

- ・勤務時間の適正な把握→ICカードを使用した出退勤管理
- ・学校業務の洗い出しと仕分け作業の実施→教職員が担うべき業務の明確化
- ・教職員業務に対するサポート体制の構築→コミュニティ・スクールの整備
- ・教育委員会学校に依頼する行事及び会議の精選
- ・部活動指導の負担軽減→総合型地域スポーツクラブの設立
- ・学校徴収金会計業務の負担軽減→給食費会計は公会計化、旅行貯金会計は業者直接徴収、学年費は準公金化
- ・留守番電話対応の実施と学校閉庁日の導入
- ・統合型校務支援システムの導入・運用→長野県統一システム EDUCOM C4th
- ・業務サポーターの配置と共同事務室の研究→市費による学校業務サポーターを配置
- ・地域・保護者への周知・広報→教育委員会が先頭に立つ

といったものであった。

みよし市において取り組んでいることも多くあるが、まだまだ改善の余地はあるかと思う。また、これらの取組が効果的に進められているかを、第三者的な立場の者が、確認したり、評価したりしていく必要がある。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。

イ 学校運営の工夫や課題は何か。

ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
11月15日	北部小学校	三好丘小学校	三好中学校
11月28日	南部小学校	天王小学校	南中学校
1月14日	中部小学校	三吉小学校	緑丘小学校
1月22日	黒笹小学校	北中学校	三好丘中学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

<教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）>

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式・始業式
	三好池桜マラソン
	みよし市文化協会総会
	みよし少年少女合唱団定期総会
	戦没者追悼式
	みよし市教育研究会総会
	2019 スプリングスプリントカヌー競技大会
	みよし市長杯争奪中学校総合体育大会

5月	小学校運動会
	「春の文化展」芸能発表
	中学校体育祭・体育大会
6月	保田ヶ池カップカヌーポロ大会
	豊田加茂学校保健会総会
	小学校球技大会
	地域対抗ソフトボール大会
	少年の主張みよし市大会
	市民カヌー大会及び中学校対抗カヌースプリント大会
7月	小中学生思い出コンサート
	愛知県中学校カヌー大会
	中学校総合体育大会
	社会を明るくする運動・青少年の非行・被害防止に取り組む運動 街頭啓発活動
	小学校水泳大会
	小学生土別市派遣団結団式、出発式
	カローリング交流会
	友好都市中学校派遣団結団式
8月	友好都市小学生スポーツ交流派遣事業（野球）出発式
	小学生土別市派遣団帰着式、解団式
	中学生平和学習広島派遣
	友好都市中学生派遣出発式、帰着式
	みよし市教育研究大会
9月	友好都市中学生派遣解団式
	市民カヌーポロ大会
	郷土芸能伝承活動発表会、みよし美術展表彰式
	中学生対抗カヌースプリント大会新人戦
	小学校陸上競技大会

	総合教育会議
	豊田みよし地区中学校新人体育大会
	愛知県中学校カヌー大会新人戦
	愛知県文化協会連合会西三河部芸能大会
10 月	教育委員辞令交付式
	サンライブ読書講演会
	太鼓祭in愛知西日本大会
	コロンバス市教育長ウエルカムパーティー
	小中学校教頭会秋季研修会
	県外研修（市町村教育委員会研究協議会：富山市）
	三好丘小学校創立30周年記念式典
11 月	文化の日記念式典、文化祭芸能発表会
	教育委員学校訪問
	市長旗争奪軟式野球大会
	サンライブ読書講演会
	教育委員会委嘱研究発表会
	小中学生夢の作品展
	愛知県市町村対抗駅伝競走大会結団式
	みよし音楽祭 市民合唱交流会
12 月	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	教育委員の教育施設視察
1 月	新年あいさつ会
	新年教育研究大会
	士別市小学生みよし市派遣交流団歓迎式・離市あいさつ式
	みよし市成人式
	教育委員学校訪問
	三吉小学校創立40周年記念式典
	市制施行10周年新春みよし市マラソン駅伝大会

2月	川淵三郎杯争奪みよし市学校対抗（U－13）大会
	みよし悠学カレッジ20周年記念事業
3月	小中学校卒業式
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和元年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画にもとづくみよし市教育委員会の令和元年度の実施状況について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するものについて点検し、意見を述べます。

1. みよし教育プラン「20の作戦」（重点施策）の実施状況について

みよし教育プラン「20の作戦」それぞれの達成状況の全体を眺めたときに、最初に目につくのは、作戦②および作戦⑪の充実ぶりである。作戦②では、放課後児童クラブの受け入れ対象を6年生まで拡大し、作戦⑪では、市内の小学校・中学校の全学年で35人学級を実現した。計画期間中の目標を前倒して実現したこと（しかも作戦⑪は目標を超過達成している）も、市民のニーズに迅速に応えたものとして、きわめて高く評価できる。愛知県内のみならず、国内全体を見渡しても、いずれの制度措置もみよし市の先進的な取組であると評価しうる。

また、昨年度中に少人数学級体制を整えていたことは、今日の新型コロナウイルス感染

をめぐる厳しい状況のもとでの学校教育活動の再開にあたり、少なからず学校・教員の負担や子ども・保護者にとっての感染リスクの心配を軽減するものであったであろうと推測できる。学級規模を小さくすることは、一人一人の細かな特長を把握することを可能にし、児童・生徒の多様なニーズに応えるためにも重要な施策の一つであると同時に、教員の負担を軽くするものでもある。今後、本施策が教員の働き方改革にどのような積極的な効果をもたらすものであるか、さらに必要なデータを収集されたい。作戦⑪には、少人数学級の利点を生かした効果的な指導の研究をすすめることも施策のなかに含まれていることから、今後、研究の推進に向けた行政支援に期待したい。

新型コロナウイルス感染という新しい状況においては、さらにいっそうの少人数学級を推進することが不可避の情勢となりつつある。少人数学級の取組を進めるにあたり、市で独自に雇用する教員の確保は難しいという課題に、どの自治体も直面している。「全学年での35人学級の実現」の成果を積極的に広報することを通じ教員確保につなげつつ、本来的には中央政府レベルで措置すべきことを課題提起していく必要がある。

新型コロナウイルスを念頭におくとき、もうひとつの重要な施策となっているのが、作戦⑥のICT環境の整備と作戦⑫の安心・安全・快適な学校環境づくりである。作戦⑥は手堅く順調に取組が進められてきており、中心課題としては、普通教室における大型提示装置の設置が取り組まれてきた。しかしながら新しい状況下では、環境整備の重要課題が一人一台のタブレット端末の普及や情報の配信といった点に変化している可能性もある。早急に学校側の要望を把握し、施策の重点課題を計画について再設計していくことも検討すべきであろう。

作戦⑫も同様に、子どもにとっての「安全・安心」がどこにあるのかを適切に把握し直すことも課題となる。感染リスクを完全に排除することはとうてい不可能ではあるものの、できる限り子どもの心配の声に耳を傾けることから始める必要がある。その意味で、作戦⑧もまた、新しい状況の下で新しい問題や課題が生じつつあること（例えばコロナいじめのような問題が生じる可能性があることなど）を前提に、施策のあり方を検討することが求められている。

作戦⑤は、教員相互の参加のもとでの授業づくり研究が60回行われ、またみよし市教師塾に合計131名の教員の参加がみられ、活発に推進された様子がうかがわれるものの、この数値のみで施策の実施状況を評価することは難しい（数々の研修が教職員の多忙化を促しているとの指摘もある。例えば令和元年度に実施された教職員アンケートでは、問10「校内・校外での研修の回数」について、「①回数が多し」と回答した教職員が56%となっている。これは2年前の調査時の36%と比べると20ポイントの増加となっている）。教職員が自主的・自発的に研修に取り組む時間の確保がどうなっているのか、そのもとで意欲的に研修に取り組むことができているかどうかを含め、状況を適切に把握しうる成果指標の開発をお願いしたい。

アンケート結果から教職員の多忙感が広がっていることが懸念される状況の中で、作戦⑬と作戦⑯のあり方も検討される必要があるように思われた。作戦⑬では、校務支援シス

テムを活用することで、開発した教材を相互利用したり、優れた教育実践を交流したりすることで、教職員の負担軽減につながる可能性がある一方、これによって授業研究や公開研究の実施回数が大幅に増加するのであれば、準備等を含めて多忙化が促進されることにつながりかねないのではなかろうか。作戦⑩では、学校と地域のかかわり方や、地域人材の活用の仕方は、学校の規模や地域の特性に応じ、当然に異なるものであため、あくまでも各学校での創意工夫による取組を土台とし、無理なく推進することが肝要であろう。

作戦⑩は、子どもの個別の教育ニーズに応じた支援の仕組みを措置することを目的とするものであるが、日本語指導が必要な児童生徒と不登校傾向の児童生徒に対する個別指導計画の作成はすでに100%となっており、十分な達成状況である。令和2年度には日本語初期指導教室を増設する計画が立てられており、状況に応じて的確に対応している。作戦⑦も、「ALT及び外国語教育活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合」を見る限り、目標数値に向かって順調に整備が進められていると判断しうる。

最後に、令和元年度の教職員向けアンケートにおいて、「問14 市教育委員会に望む専門的な支援」で、新たに「⑧教職員間での人間関係やハラスメント等について相談できる窓口」と「⑨教職員の勤務状況について相談できる窓口」の回答項目をおいたことを評価する。教職員のなかに⑧を回答したものが18%、⑨を回答したものが29%との結果が示されている。深刻なケースが生じる前に、早急に対応をお願いしたい。また、同項目において前回調査との対比が可能な残りの回答のうち、「⑤保護者からの理不尽な要求に対する専門的な支援」と答えた教職員の割合のみが増えている。スクールロイヤー制度や子どものアドボケイト制度のようなものの設置も検討されてよいであろう。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

「I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」のうち、学校教育に関わる施策としては、「2 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる」「3 心豊かな子どもを育てる」「4 たくましい子どもを育てる」「5 子に応じた支援を充実させる」「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」があげられる。気になることは、「36 教員研修事業」には始まり、「39 研究委嘱校研究発表事業」「50 情報教育対応研修」「51 小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援」「53 小・中学校合同の教員研修の実施」「58『特別の教科 道徳』についての研究・実践の支援」「72 体づくり運動プログラムの作成」「119 学校安全講習会の実施」「133 中堅教職員を活用した自主研修体制づくり」といった施策において、研修会、講習会、研究発表会等が開催されている。「学校安全講習会」など必要不可欠なものがあることは了解できるにせよ、令和元年度実施の教職員アンケートで、問10「校内・校外での研修の回数」について、「①回数が多い」と回答した教職員が56%となっている（これは2年前の調査時の36%と比べると20ポイントの増加）こととの関係について、よく留意しておく必要がある。教職員アンケートの自由記述（問11「今後の研修の希望」、問14「教育委員会による先生への専門的支援」）では、「研修の回数を減らし、負担の少ない開催をしてほしい」「業務を削減してほしい（市教委主催の行事）」「人員を増加してほしい

い（スクールロイヤー、別室対応教員、ICT支援員）」「集金未納家庭への取り立て業務を支援してほしい」といった切実な意見が出されている。

学校教育に関わる全ての大人（教職員と保護者、地域住民）が子どもの命の安全を何よりも重要なものと捉え、また安心と快適があつてこそ、子どもたちは毎日を学校で過ごし、楽しく授業を受けることができるようになる。それゆえ「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」は、最重要施策とみなすべきものである。

それぞれの施策としては、全体として順調な取組状況にあるものと評価でき、そのことは、アンケートの間10「学校の安心・安全・快適」に関する質問で、「③あまり安心・安全・快適でない」と「④安心・安全・快適でない」の合計が、小学生・中学生ともに、わずかながらにも減少したことに表れている。その一方、教職員の場合、「③あまり安心・安全・快適でない」もしくは「④安心・安全・快適でない」と答えた者が合計で27%となっており、小学生・中学生の2倍程度の数字となっている。施設設備の問題であるのか、人間関係によるものであるのかは不明であるが、その具体的に改善すべき課題がどこにあるのかを分析する必要がある。そのためには、小学生・中学生・教職員アンケートで、この問いに対して自由に記述して回答する欄を設けてはどうか。

なお、保護者アンケートでは、「学校教育の課題」を質問した問5の自由記述に、学校の施設設備に対する要望が示されている。トイレの洋式化やドライ化の要望が非常に強く出されていることをあらためて確かめることができる。また、「女子用の更衣室の設置」については、どこの学校でも保護者から要望があがっている場合が多いと予想される。今の教育プラン（計画）のなかには含まれていないため、ぜひ検討されたい。さらに、施設設備ではない問題として、「教員不足、教員の質の低下、指導力の差」といった、主に教員の指導力に関わつての改善課題の指摘もある。「小中学校に期待する役割」を質問した問2の自由記述には、「子どもの安全と人権を守ること」とあり、「学校での指導において大切なこと」を質問した問4の自由記述には、「子どもの気持ちや考えをよく聞くこと」「個性を表現することが苦手な子どもの特長を上手く引き出すこと」とあるように、子どもの安心と快適といった観点から、教員の指導力に関わる改善課題について大いに検討されてよいであろう。

みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学大学院 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

ここでは、みよし市教育振興基本計画の令和元年度分の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する点検評価と、今後の展望に関わっての見解について報告する。

1. みよし教育プラン「20の作戦」の実施状況について

「20の作戦」のうち、社会教育・生涯学習部門に関わるものについては、2つの作戦が成果指標の数値を超え、目標を達成している。

作戦②「働きながら子育てをする市民を応援します」では、成果指標である放課後児童クラブの利用児童数が、平成26年度の376人から令和元年度の544人に増加して、目標の478人を超えた。これは、開所時間の延長、新たな放課後児童クラブの設置、定員の増加などの取組の成果であると考えられる。

作戦⑩「市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします」では、成果指標として総合型地域スポーツクラブにおける活動人数が設定されているが、これも平成26年度の延べ42,641人から平成28年度には延べ51,003人と目標の延べ50,000人を超え、令和元年度においても延べ53,187人と目標数値を超えた状態を維持している。新たな総合型地域スポーツクラブの設立、運営への補助、みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおける活動やPRの場の提供の取組の成果であると考えられる。

また、成果指標の数値を達成していないものの、達成に近づいている作戦もある。

作戦⑮「市民が発信する生涯学習活動を応援します」では、成果指標として生涯学習活動登録団体数を平成26年度の46団体から令和2年度に70団体に増やすことが掲げられている。令和元年度においては目標を達成するには至っていないものの、64団体に増加している。これは、活動に対する助成や活動発表の場の保障を行ってきたことの成果と考えられる。

作戦⑱「読書好きな市民が増えるような環境づくりをします」では、成果指標として「教育に関するアンケート」で「本を読むことが好き」と回答する児童生徒・市民の割合を令和2年度に80%に増やすことを掲げている。この点について、児童生徒の割合が令和元年度の「みよし市の教育に関するアンケート」では77%となっており、平成26年度の74%から増加している。関連して、同年度の「みよし市の教育に関するアンケート」では、図書館学習交流プラザ「サンライズ」に「10回以上行った」という中学生が16%増加している。これは、サンライズの開館（自習スペースもある）、図書の計画的

な購入、図書館と学校との連携の充実などの取組の成果であると考えられる。

なお、作戦⑭「サンライズでいろいろなことが学べるようにします」については、この数年、生涯学習講座を受講した人数が減少傾向にあったが、令和元年度においては2,334人と前年度に比べて140人程度増加している。これまで取り組んできた夜間や土曜日の講座を増やしてきたことの成果が出たとも考えられる。

また、「20の作戦」とは異なるが、図書館利用者数と生涯学習講座利用者数の合計人数が、平成26年度の83,119人から令和元年度の272,239人と大幅に増加している。これは、サンライズにおける図書館事業と社会教育事業の取組の成果であるとともに、サンライズが生涯学習の拠点として大きな可能性を持っていることを示していると考えられる。

2. 今後の展望について

(1) 放課後児童クラブなどの充実について

令和元年度のみよし市教育振興基本計画推進委員会においては、作戦②に関わって、放課後児童クラブに加えて、放課後の子どもたちの学習支援事業を地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと関わらせながら実施することについて意見が出されている。仮に実施の運びとなった場合、こうした活動はいずれも子どもの貧困の問題解決に向けて重要なものであることから、放課後児童クラブとの有機的な連携がとられることが望ましいであろう。

その際留意しておきたいのは、経済的な事情などの困難を抱える子どもの場合、学習支援の場を提供すればそのまますぐに学習に取り組めるとは限らず、サポーターとの十分な信頼関係を基礎に、学校での授業などが「わからない」ことが言いだせるような人間関係ができあがった段階、すなわち学習支援の場が子どもたちにとってありのままでいられる「居場所」としての役割も果たせるようになった段階で、ようやく学習に向き合えるようになることが多い、という子どもの貧困問題の解決に取り組む実践者からの指摘である。

したがって、放課後の子どもたちの学習支援事業の実施について検討する場合は、放課後児童クラブ、学習支援事業の双方がそれぞれ子どもの「居場所」としての役割を十分に果たせるようなサポート体制を検討した上で、両者の連携について追究する必要があると考えられる。また、「居場所」や人間関係づくりという視点から言えば、子どもたちが暮らしている学区で支援が行われるのが望ましいとも思われるので、令和2年度の行動予定である「利用人数の少ない他クラブへの移送業務」と同時に、利用人数の多いクラブのさらなる充実も検討したい（地域によって児童クラブへのニーズに違いがあるのは、想定しうることではないかと考えられる）。

(2) サンライズの生涯学習拠点化、図書館サービスの充実など社会教育施設事業の充実について

作戦⑭と⑮に関わっては、課題解決とさらなる発展に向けて、みよし市教育振興基

本計画推進委員会において、いくつかの課題が指摘されている。アンケートだけではなく幅広く意見を聞くなどを通して、市民のニーズをつかむ必要性。「時間的余裕がない」市民でも一歩踏み出せるような仕組みづくり。生涯学習講座などの社会教育事業を自主グループづくりにつなげることなどである。

こうした課題に取り組むには、昨年度も指摘したように、利用者や地域住民と対話しながらその声を事業に生かしたり、利用者・住民と対話しつつその継続的な学びをサポートしたりできる職員がいることが重要である。詳しくは昨年度も指摘したが、ここでは一点だけ述べておきたい。

県内でも熱心に社会教育実践を展開している自治体がいくつかあるが、私見では、そうした自治体における社会教育施設職員のすぐれた力量の背景には積極的な視察や研修があると考えられる。したがって、本市でもより充実した社会教育事業の展開に向けて、近隣先進自治体の社会教育の様子を視察に行ったり、どのような研修を行っているのか話を聞きに行ったりするのも一案ではないかと思われる。そのことを通して、職員の学習と研修が地域に根ざした社会教育実践の力量形成の鍵であることへの理解がより深まるのではないかと考えられる。

なお、作戦⑩に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会において、市民の読書活動のさらなる推進に向けて、図書館と公民館などとの連携（公民館などにおける貸出・返却など）の必要性が指摘されている。公民館などとの連携を進める上では、例えば協働推進課などとの連絡調整も必要になってくると思われるが、こうしたことをきっかけに、社会教育・生涯学習に関わるさまざまな部署の協力関係を構築するきっかけと捉え直してはどうだろうか。また、図書館事業だけではなく、生涯学習講座などにおいてもサンライズと公民館などとの連携が行えるかどうかについても検討してもよいと考えられる。

(3) 総合型地域スポーツクラブなどの育成と部活動支援について

近年、教員の長時間労働解消などの視点から、部活動の削減と地域委託が叫ばれている。こうした議論においては、部活動が付加的なスポーツ・文化活動の機会保障の場として捉えられている。

確かに、部活動は学習指導要領上は課外活動の位置付けであり、そのような捉え方も可能かもしれない。しかしながら、教員の長時間労働の原因は、部活動指導だけではないと考えられ、長時間労働解消に向けては、他にも検討すべき課題もあると考えられる。また、部活動指導において様々な問題が指摘されており、その改善が必要なのは確かであるが、その一方で、以前から指摘されているように、部活動が子どもの発達において大きな意義を有することも否定できない。令和元年度「みよし市の教育に関するアンケート」においても、小学生と保護者においては、「部活動数を増やしてほしい」という意見が依然として多い。

本市においても、作戦⑩に関わって、総合型地域スポーツクラブによる小・中学校部活動支援が検討されているが、部活動が仮に付加的なスポーツ・文化活動の機会保

障の場という考え方のみで行われるとすれば、放課後・休日における子どものスポーツ・文化活動の権利保障という点において見過ごせない課題が生じることが懸念される。したがって、総合型地域スポーツクラブなどによる小・中学校部活動支援を行うとしても、部活動が子どもの発達において大きな意義を有するものであることを踏まえた上で、実施される必要があると考えられる。

総合型地域スポーツクラブなどによる小・中学校部活動支援を検討する場合、部活動が放課後・休日における子どものスポーツ・文化活動の権利保障の一つの主要な場であるという認識に立つならば、これを、市全体のスポーツ・文化活動を中心とした社会教育の条件整備をより充実させる好機と捉えたい。例えば、子どもの部活動のニーズに応える上で大きな役割を果たすと思われる、総合型地域スポーツクラブ、市内スポーツ関係団体、市内文化関係団体などの育成・サポートやネットワークの充実。住民に部活動指導を依頼する場合に、それが過重な負担にならないような報酬の確保と力量向上のための研修の権利の保障。こうした団体と学校関係者の情報交流の機会の充実。これらのサポートが可能となるような市職員体制のさらなる充実など。こうしたことが検討される必要がある。また、市の文化・スポーツ施設のさらなる充実とともに、市民開放をも想定した学校における体育・文化に関する施設設備の改修なども視野に入れたい。さらに、住民に支援を依頼した部活動に引き続き関わりたい教員がいた場合に、住民とともに指導者の一人として関わられるようなことも視野に入れられるとよいかも知れない（教育実践は授業実践だけに限られるわけではなく、部活動指導もれっきとした教育実践の一つである。したがって、引き続き部活動に関わりたいと考えている教員がいる可能性があるからである）。

(4) 地域学校協働活動における地域コーディネーターについて

作戦⑳「地域の人と一緒に学ぶ学校づくりをします」に関しては、令和元年度に中学校区に1名地域コーディネーターを配置するための予算立てが行われた。令和2年度にはコミュニティ・スクール構想も視野に入れつつ、地域学校協働本部設置に向けた検討が行われる。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会などで保護者や住民の意見を反映させながら学校づくりを進める仕組みである。それは、保護者や地域住民が日常的に学校の教育や子どものありように関心をもってこそ成り立つ仕組みであり、このためには、地域と学校の協働した活動が活発に行われていることが望ましい。したがって、コミュニティ・スクールの設置に向けた検討は、地域学校協働活動のあり方や地域学校協働本部のあり方を検討すると同時に行われる必要があると考えられる。その際、地域学校協働本部やコミュニティ・スクール発足時から万全なものを目指す必要はなく、県内における先進事例もそうであったように、まずは学校や地域にとって当面必要な課題に対応した活動からでも構わないと考えられる（現時点で地域と学校の協働で行われている活動をベースにしながら、活動の内容と範囲を徐々に広げていくことも考えられる）。

また、社会教育法上では地域学校協働活動の推進にあたる「地域学校協働活動推進員」は、「地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う」（9条の6）が役割とされている。これにしたがえば、地域コーディネーターには、学校の教職員と地域住民それぞれとの連絡調整を行うだけでなく、双方の連絡調整と情報共有・交換を図る力量が求められるとともに、地域と学校の協働そのものに対する深い見識が求められる。令和元年度「みよし市の教育に関するアンケート」では、「学校教育と地域との連携」に関して、「資源回収などへの協力」ではニーズが重なる傾向にあるが（市民 56%、保護者 64%、教職員 57%）、「登下校など子どもの安全管理」（市民 28%、保護者 25%、教職員 76%）、「学校行事への参加」（市民 29%、保護者 63%、教職員 43%）などニーズにずれが生じている活動もあり、学校と地域の連絡調整や情報共有・交換にあたってはなおも意図的な働きかけが必要な状況と言える。

したがって、地域コーディネーターの設置は有償によって行われ、研修の権利も保障されることが望ましい。また、地域の実情、本市の社会教育の実情にも詳しく、かつ本市の学校教育への理解もある人を人選することが難しいようであれば、将来的に複数名配置することも検討してもよいかもしれない。

(5) 中間見直しに関わって

中間見直しに関わって、社会教育・生涯学習においても、学校教育においても、SDGsの視点を取り入れることが議論されている。

2015年ニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されたが、そこで掲げられた目標が SDGs（Sustainable Development Goals：「持続可能な開発目標」）である。そこでは、現代の世界が持続可能な開発に向けて 2030 年までに解決すべき、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などに関する 17 の目標と 169 のターゲットは掲げられている。こうした課題は、日本においても大きな課題であるとともに、世界全体の課題でもある。

したがって、社会教育施設を SDGs に関する学習の拠点施設として位置付ける、市民が気軽に立ち寄れて学べる SDGs についての学習施設を設置する、社会教育事業に SDGs に関するものを位置づけるなどのことが、今後検討される必要があると思われる。

令和2年度(令和元年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

FAX (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和2年8月